

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第140期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 前多威
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 前多威
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市東延未3丁目50番地 姫路駅南マークビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	441,723	442,042	446,335	461,749	493,627
経常利益 (百万円)	10,353	11,039	11,704	12,149	13,437
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,494	7,190	7,777	8,261	9,038
包括利益 (百万円)	9,580	6,416	10,000	9,566	7,859
純資産額 (百万円)	52,684	57,307	64,844	72,177	77,118
総資産額 (百万円)	204,897	202,891	216,984	235,022	247,747
1株当たり純資産額 (円)	2,369.99	2,573.88	2,910.02	3,236.29	3,464.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	340.82	326.27	352.45	373.22	408.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	335.90	321.56	347.38	368.44	404.02
自己資本比率 (%)	25.5	28.0	29.6	30.5	30.9
自己資本利益率 (%)	15.6	13.2	12.9	12.2	12.2
株価収益率 (倍)	7.4	8.1	8.8	9.4	7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,476	9,114	11,908	6,645	4,387
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,550	589	3,652	1,355	873
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,810	8,982	5,501	2,418	3,182
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,031	30,436	33,239	36,203	36,626
従業員数 (名)	1,666	1,672	1,955	2,015	2,108
(ほか、平均臨時雇用者数)	(435)	(440)	(438)	(433)	(431)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、第140期より役員報酬BIP信託を導入しており、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	375,947	379,127	374,014	381,970	403,258
経常利益 (百万円)	7,700	9,088	9,241	10,052	10,479
当期純利益 (百万円)	6,370	6,360	6,400	7,327	7,573
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	23,155	23,155	23,155	23,155	23,155
純資産額 (百万円)	45,572	49,501	54,734	61,214	64,869
総資産額 (百万円)	188,068	184,734	194,761	213,021	220,949
1株当たり純資産額 (円)	2,051.69	2,224.78	2,456.64	2,742.00	2,913.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	58.00 (3.00)	100.00 (30.00)	95.00 (45.00)	110.00 (50.00)	140.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	289.70	288.59	290.05	331.05	342.07
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	285.52	284.43	285.88	326.81	338.52
自己資本比率 (%)	24.0	26.5	27.8	28.5	29.2
自己資本利益率 (%)	15.0	13.5	12.4	12.7	12.1
株価収益率 (倍)	8.7	9.2	10.6	10.6	9.1
配当性向 (%)	29.3	34.7	32.8	33.2	40.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	856 (220)	870 (224)	896 (216)	932 (193)	975 (165)
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込) (%)	123.1 (130.7)	134.1 (116.5)	159.5 (133.7)	184.8 (154.9)	173.0 (147.1)
最高株価 (円)	229 [2,650]	3,145	3,325	4,280	4,250
最低株価 (円)	188 [1,896]	2,111	1,964	2,917	2,782

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 当社は、第140期より役員報酬BIP信託を導入しており、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6 2014年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第136期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第136期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
7 第136期の1株当たり配当額58.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額55.00円の合計となります。なお、2014年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しておりますので、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額55.00円は株式併合後の配当額となります。
8 第137期の1株当たり配当額100.00円には、創業350周年記念配当25.00円を含んでおります。
9 第140期の1株当たり配当額140.00円には、設立100周年記念配当10.00円を含んでおります。

2【沿革】

年月	項目
1666年	初代湯淺庄九郎が京都で創業（寛文6年）。
1919年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯浅七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
1920年5月	本店を東京に移転。
1940年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
1943年10月	商号を湯浅金属産業株式会社に変更。
1946年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
1961年4月	株式を店頭（東京）に公開。
1961年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1962年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
1975年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
1975年8月	旧本社社屋完成。
1978年5月	連結子会社湯浅金物株式会社（現ユアサプライムス株式会社）を設立。
1978年6月	商号を湯浅商事株式会社に変更。
1992年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1992年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
1992年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
1992年4月	連結子会社湯浅金物株式会社の商号をユアサプライムス株式会社に変更。
1997年2月	国興工業株式会社（現株式会社国興）を連結子会社化。
2002年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
2002年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
2003年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
2003年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
2003年11月	大阪証券取引所上場廃止。
2004年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
2004年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
2005年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
2008年3月	連結子会社ユアサR & S株式会社が、当社建設機械事業を会社分割（吸収分割）により承継。
2009年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。
2009年6月	株式会社サンエイを子会社化。
2010年2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。

年月	項目
2010年 3月	旧本社別館社屋完成。
2010年11月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を完全子会社化。
2011年 4月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を吸収合併。
2011年 5月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
2011年 7月	連結子会社ユアサヒラノ株式会社の商号をユアサクオビス株式会社に変更。
2014年 4月	連結子会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を完全子会社化。
2014年 8月	本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転。
2016年 8月	友工商事株式会社を連結子会社化。
2016年10月	連結子会社ユアサクオビス株式会社を完全子会社化。
	浦安工業株式会社を連結子会社化。
	東洋産業株式会社を連結子会社化。
2017年 9月	連結子会社株式会社サンエイを完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社34社及び関連会社1社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

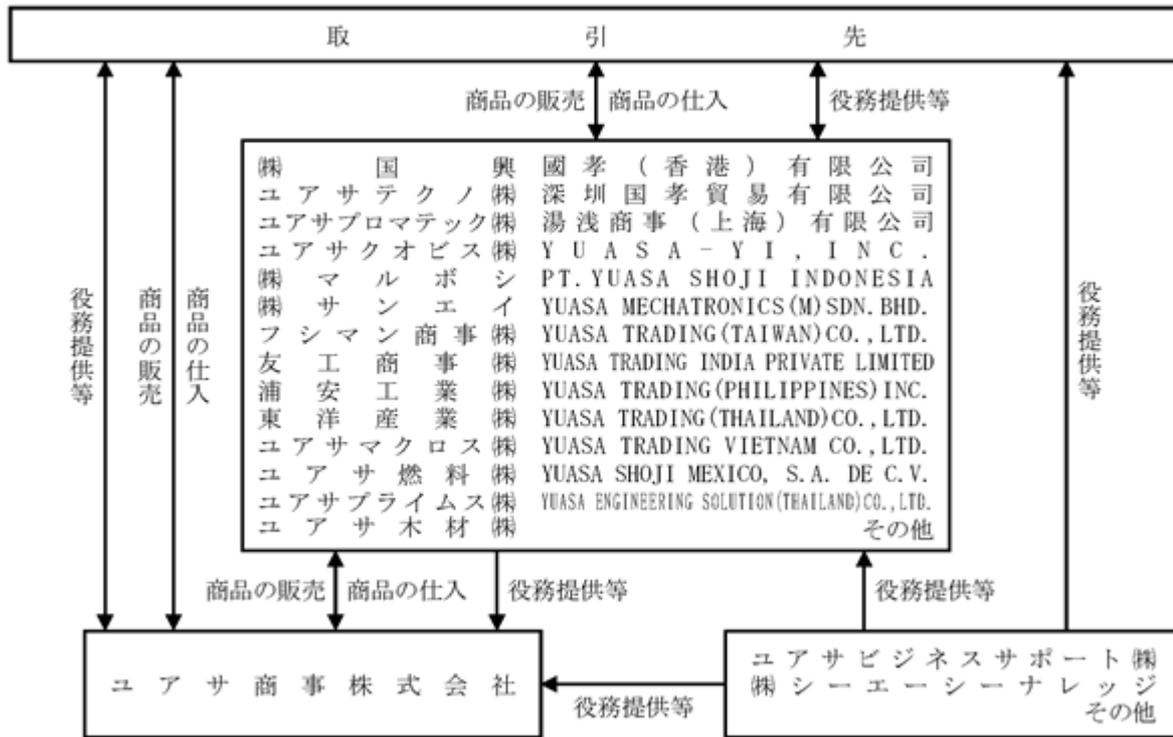
当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した28社は連結子会社、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝(香港)有限公司 深圳国孝貿易有限公司
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサブロマテック(株) 湯浅商事(上海)有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V. 他3社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ フシマン商事(株) 友工商事(株) 浦安工業(株) YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD. 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負	当社	東洋産業(株)
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計35社

(注) 当連結会計年度より、非連結子会社であったYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(事業の系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	百万円 484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
國孝(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	千香港ドル 500	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深圳国孝貿易有限公司	中国 深圳市	千米ドル 530	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱	東京都千代田区	百万円 301	工作機械の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサブロマテック㈱	東京都千代田区	百万円 305	F A関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 2	機械設備等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	米ドル 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ特別市	百万IDR 849	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (10.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	百万RM 1	機械設備等の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(TAIWAN) CO.,LTD.	台湾 台北市	百万NTドル 5	機械・工具類の輸出入 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	百万INR 49	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.6) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン マカティ市	百万PHP 21	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 101	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 15	設備機器の販売・据 付・メンテナンス	49.0 (注)5	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市	百万VND 9,407	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州 レオン市	百万MXN 6	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	百万円 352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)マルボシ	大阪市西区	百万円 100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	百万円 30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事(株)	札幌市北区	百万円 20	空調設備機器及び関連 資材の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
友工商事(株)	大阪市中央区	百万円 98	住宅設備機器、管工機 材・建築資材及び太陽 光発電の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
浦安工業(株)	東京都墨田区	百万円 150	空調設備・給排水衛生 設備・消防設備の工事	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
東洋産業(株)	千葉市若葉区	百万円 50	外構資材の販売事業及 び設置工事の請負	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	百万円 100	コンテナハウス及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	百万円 80	石油製品の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
ユアサブプライムス(株)	東京都中央区	百万円 450	生活関連商品の製造・ 販売	100.0	商品の製造・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
ユアサ木材(株)	東京都千代田区	百万円 270	木材製品・合板の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区	百万円 100	施設管理アウトソーシングサービス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) (株)シーエーシーナレッジ	東京都中央区	百万円 50	システム開発・保守・ 運用管理	49.0	システム開発・保守業務の委託 商品の仕入 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
 4 当社と一部の関係会社は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
 5 YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の持分は50%未満ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	295 (77)
工業機械部門	438 (37)
住設・管材・空調部門	759 (82)
建築・エクステリア部門	123 (15)
建設機械部門	120 (21)
エネルギー部門	54 (115)
その他	140 (32)
全社(共通)	179 (52)
合計	2,108 (431)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
975 (165)	38.3	12.8	7,844,841

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	158 (26)
工業機械部門	112 (11)
住設・管材・空調部門	316 (42)
建築・エクステリア部門	121 (15)
建設機械部門	82 (13)
エネルギー部門	- (-)
その他	14 (10)
全社(共通)	172 (48)
合計	975 (165)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は683名であります。
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」の三つを経営理念としております。社会的存在としての企業にとり継続性は主要な命題のひとつと考えますが、「誠実と信用」の理念のもと、当社グループは「産業と暮らし」分野における技術専門集団として、長年にわたり株主様や取引先様をはじめ多くのステークホルダーから厚い信頼をいただいております。

創業以来350年の長い歴史と伝統をもつ当社グループは、「進取と創造」の理念のもと、経営環境の変化に臨機に対応し、常に積極果敢の経営を心掛けております。

また、当社グループは「人間尊重」をあらゆる企業活動の基本と位置づけ、CS（顧客満足度）向上を最優先とする経営戦略を展開し、多くのお客様からご支持をいただいております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、国内においては人口減少による市場規模の縮小や少子高齢化による労働力不足が懸念されます。工業分野では、一部で一服感がみられるものの、好調な企業業績を背景に設備投資意欲は底堅く推移するものと思われます。また、建設・住宅分野では、老朽化した設備の改修や災害対応などの国土強靱化や東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備などにより、緩やかな景気回復は継続するものと思われます。

海外においては、米中貿易摩擦の影響などにより、世界経済の不透明感はあるものの、米国や中国における経済成長は継続し、新興国においても景気の回復傾向が続くと見込まれます。

また、当社グループのビジネスフィールドである「産業と暮らし」の分野では、IoTやロボット、AIを活用した劇的な進化がスピードを増して変革をもたらすものと思われます。

このような状況の中、当社グループは「ものづくり」や「暮らし」の分野におけるコーディネーター的存在として、ロボットの活用を含めた自動化・省人化の流れ、人工知能(AI)・IoTなどの情報技術の進化、EC（電子商取引）ビジネスのさらなる拡大、EV（電気自動車）・自動運転の急速な開発・進展などの環境変化を的確に捉え、これらを大きなビジネスチャンスとして迅速に対応するとともに、農業、介護・医療分野を中心とした新たな柱となる事業分野の開拓を進め、次なるステージに向けた着実な一歩を歩んでまいります。

また、当社グループの経営理念のもと、企業価値を高め持続的成長・発展を目指し、ESGへの取組みを推進するとともに、持続可能な社会・環境の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）に対する関心・ニーズに応えるソリューション提案に取り組んでまいります。

(ユアサビジョン360 2026年（創業360周年）のビジョン）

当社は、創業360周年を迎える2026年のあるべき姿を「ユアサビジョン360」とし、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指してまいります。

「ユアサビジョン360」の定量目標としては、2026年3月期には連結売上高6,000億円、連結経常利益200億円、経常利益率3.3%以上を目指します。

「ユアサビジョン360」の達成までの道のりを3つのステージに分け、その第1ステージとなる3カ年の中期経営計画「Growing Together 2020」では「コア事業の機能強化」と「成長事業の再強化」を推進してまいります。

第1ステージの最終年度となる2020年3月期の定量目標を売上高5,000億円、経常利益150億円、経営指標としては自己資本純利益率（ROE）12.2%、連結株主還元率33.0%といたしております。

《ユアサビジョン360》(2026年（創業360周年）のビジョン)	
業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへと成長する	
2026年 定量目標	売上高：6,000億円・経常利益：200億円 経常利益率：3.3%
成長事業 戦略	中期経営計画の第1ステージである「Growing Together 2020」の進捗や事業環境の変化に応じて、第2ステージ（2020年～2023年）、第3ステージ（2023年～2026年）にて新たな成長事業の追加を含めたローリング（見直し）をすすめてまいります。
経営指標	ROE：11.7%・連結株主還元率：33.0% （年間投資枠：当期純利益の1/3）

(Growing Together 2020の基本方針)

中期経営計画「Growing Together 2020」の基本方針は、「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」の3つを定めております。

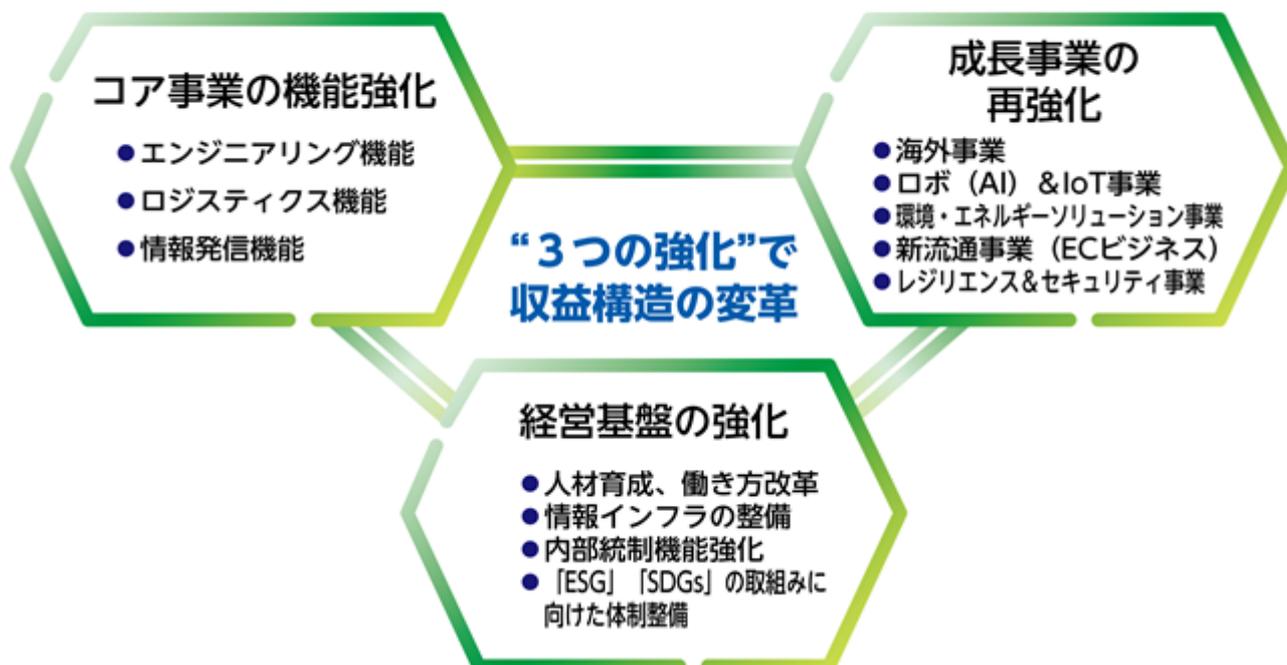
「コア事業の機能強化」では、既存機能の強化策としてエンジニアリング機能とロジスティクス機能を強化しつつ、新機能の開発として情報発信機能を強化いたします。「成長事業の再強化」では、新たにロボ(AI)&IoT事業、新流通事業を加えて再強化してまいります。「経営基盤の強化」では、人材育成、情報インフラ整備、自己資本の充実など財務の健全性維持、内部統制機能強化に注力するとともに、「ESG」「SDGs」の取組みに向けた体制を構築してまいります。

①コア事業の機能強化 ②成長事業の再強化 ③経営基盤の強化

ありたい姿

お取引先様と「ともに」成長分野・事業を開拓し、「ともに」成長する

Growing Together 2020の注力施策！



コア事業の機能強化

エンジニアリング機能の強化

- ・ ロボットエンジニアリング機能、施工(工事)機能、メンテナンス機能強化、情報発信機能強化
営業力強化に向けた組織改革

- ・ 物流トータルソリューション部による物流業界でのプレゼンス向上と売り上げ拡大
- ・ スマートエネルギー部の全国展開により、太陽光発電・周辺機器の拡販に注力

ロジスティクス機能の強化

- ・ 新ECサイト「Growing Navi」稼働後の在庫の充実、サービスの向上へ向け、ITを活用したロジスティクス機能の全国展開を図る
- ・ ロジスティクス戦略室の新設により、在庫物流機能の強化と物流業務の効率化を図る
M&Aの活用
- ・ コア事業の機能強化・シナジーの発揮や成長事業の競争力強化などを目的に積極的に検討

成長事業の再強化

海外事業の業績指標と主な実績・施策

海外事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績	414億円	《主な実績》 (工業分野) ベトナムでの現地資本企業への販売拡大 中国での工場用空気清浄機の拡販 生産の自動化などの提案営業力を強化し、産業用ロボットを拡販 (住環境分野) タイの現地法人を核に、エンジニアリング機能を活かした省エネ設備の納入 (建設分野) マレーシアの現地法人を核に、東南アジアで産業用レンタル商材や建設機械の販売を拡充 《施策》 海外現地資本企業への販売体制の強化 ・海外戦略室を新設 ・海外駐在要員の選抜・育成制度新設 ・海外ローカル人材採用拡大や育成などの海外営業力を強化 ・海外現地資本企業向けの与信管理及びルール策定
2023年3月期売上高目標	740億円	

ロボ(AI) & IoT事業の業績指標と主な実績・施策

ロボ(AI) & IoT事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績	58億円	《主な実績》 (ロボット) 生産ラインの自動化ニーズに応える産業用ロボットの販売に注力 追従運搬ロボット、パワーアシストスーツの提案 (IoT) 遠隔監視機能搭載ボイラーの販売 IoTと住宅設備機器を連携させたオリジナル商品の開発 《施策》 ロボットエンジニアリング(株)を中心とした機能の強化(システム提案・設計・構築・アフターサービス) 各種ロボットの取扱い拡充 IoT搭載機器の拡大とIoT関連商材の開拓へ向けた取組み
2023年3月期売上高目標	170億円	

環境・エネルギーソリューション事業の業績指標と主な実績・施策

環境・エネルギーソリューション事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績	202億円	《主な実績》 太陽光発電出力制御ユニットの開発及び蓄電池・パワーコンディショナの拡販 エネルギーの自家消費対応へ蓄電池提案 農地におけるソーラーシェアリング提案 東南アジアの工場へ省エネ設備導入 《施策》 電気自動車対応蓄電池の提案強化 ZEH・ZEBへの対応 各企業のESG・SDGsに対する関心・ニーズに応えるソリューション提案
2023年3月期売上高目標	250億円	

新流通事業の業績指標と主な実績・施策

新流通事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績	113億円	《主な実績》 新ECサイト「Growing Navi」稼働 《施策》 幅広い分野の多様な商品ラインナップと多様な検索機能により業務の効率化を図り、トレードビジネスを拡大
2023年3月期売上高目標	190億円	

レジリエンス&セキュリティ事業の業績指標と主な実績・施策

レジリエンス&セキュリティ事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績	190億円	《主な実績》 (レジリエンス) 防災関連PB商品の開発 耐震診断、商材販売及び補修工事 持ち運び可能な蓄電池の拡販 (セキュリティ) 工場・住宅・建設現場向けのセキュリティ商品の提案 《施策》 新たな販売チャネルの開拓 新商材の発掘・展開 「環境+防災+IoT」を活用したインフラ商材など新商品の開発
2023年3月期売上高目標	240億円	

次なる成長事業の発掘・育成

新市場への挑戦

これまでコア事業で扱ってきた商品・サービスを農業分野や介護・医療分野など、当社にとって新しいマーケットへ展開

次なる成長事業の発掘・育成

新たに設けた新事業開発部を中心に、スピード感をもって新事業を発掘・育成

- ・新ECサイト「Growing Navi」稼働による生産性の向上を図るとともに、「ものづくり」や「くらし」分野におけるコーディネーター的存在として、提案営業力を強化
- ・当社が培ってきた商品力、ネットワーク、知見など総合力を活かし、自律走行型協働ロボットなどの共同開発

経営基盤の強化

経営基盤の強化につきましては、次期経営層の育成プログラムや女性活躍検討プロジェクトを始動させ、マネジメントや成長事業を担う人材の増強・育成を推進しております。また、新ECサイト「Growing Navi」強化の二次開発や生産性向上に向けた営業支援ツールの導入を加速させるなど、積極的な情報インフラ投資を進めてまいります。さらに、自己資本の充実と内部統制の機能強化を推進し、「ESG」「SDGs」の取組みに向けた体制を構築するなど経営基盤の強化を図ってまいります。

当社グループはこれらの施策を通じ、お取引先さまと「ともに」成長分野・事業を開拓し、「ともに」成長する当社グループのありたい姿の具現化のため、「機能強化」と「成長事業の再強化」を追求し、コア事業と成長事業の双方で稼ぐ収益構造への改革を目指す中期経営計画「Growing Together 2020」目標達成に向け邁進し、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指す「ユアサビジョン360」を実現してまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

- (1) 当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」の実現のための第1ステージとして、「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」の3つを基本方針とする中期経営計画「Growing Together 2020」を2017年3月に策定し、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへと成長を目指して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。
- (2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社および当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、主な事項を記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株式は中長期的な保有を目的としており、適宜、当社の有価証券投資に関するガイドラインに基づき保有株式の見直しを行っておりますが、株価変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、総資産に占める借入依存度は低いものの、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の変動金利から固定金利への転換等を行う場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通じて国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において、為替予約を用いて為替レートの変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法や建築基準法や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループでは倫理方針、行動規範を定めるとともに、代表取締役社長の直轄組織である倫理・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティ運用細則を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 製造物責任リスク

当社グループは、生活家電の製造・販売事業を行っております。これら商品の品質管理には万全を期するとともに製造物責任保険も付保しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や海外での事業活動を行っております。これら海外の取引相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権または投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応し、貿易保険を付保するなど、リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、特定の国または地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の頻発による影響はあったものの、政府や日銀による経済政策や金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が続きました。

工業分野では、一部で減速感がみられましたものの、堅調な設備投資意欲により工作機械などの新規・更新需要が引き続き伸びました。建設・住宅分野では、貸家を中心に減少傾向が続いたものの、都市部における再開業などの民間設備投資、国土強靱化計画による公共投資も引き続き堅調に推移しました。海外では米中貿易摩擦問題の影響により、中国市場は減速基調となったものの、米国の景気回復は継続しており、タイ、インドネシア、ベトナムなどのアジア新興国では緩やかな回復がみられました。

このような状況の中、当期は「業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループに成長する」ことを目指す「ユアサビジョン360」の第1ステージである3カ年の中期経営計画「Growing Together 2020」の2年目を迎えました。「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」を基本方針とし、エンジニアリング機能、ロジスティクス機能、情報発信機能などのコア事業の強化に引き続き注力いたしました。「成長事業の再強化」では、グローバル成長を目指す「海外事業」、「ロボ(AI)&IoT事業」や電子商取引拡大に対応する「新流通事業」、「環境・エネルギーソリューション事業」、「レジリエンス&セキュリティ事業」の5分野を成長事業として、育成・強化に取り組みました。また、次なる成長事業の発掘・育成のために農業、介護・医療分野への新市場開拓に向けた諸施策を推進いたしました。

新流通事業では2018年5月に電子商取引拡大に向けた新たなECサイト「Growing Navi」を稼働させ、販売先との双方向プラットフォームとしてトレードビジネスの拡大と業務の効率化に注力いたしました。

海外事業では、販売体制の一層の整備・強化とともに生産の自動化など提案営業力の強化による工作機械や建設機械の拡販に努めました。また、ESGやSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みとして、タイ、ベトナムにおけるJCM（二国間クレジット制度）を活用した省エネ支援事業など、環境エネルギー事業の拡大を積極的に推進いたしました。

ロボ(AI)&IoT事業では、生産ラインの自動化提案などのシステムインテグレーション機能を強化し、産業用ロボットの拡販に注力するとともに、次なる成長事業の発掘・育成を目的に次世代農業ロボットの開発コンソーシアムへの参画や自律走行型協働ロボットの共同開発を推進いたしました。

環境・エネルギーソリューション事業では、環境・省エネに配慮したエネルギーの最適化を幅広く提案し、新商品・新システムの開発・拡販に努めました。

レジリエンス&セキュリティ事業では、台風や地震などの自然災害への対応がより一層重要となる中、ソリューション営業を展開し、事業活動を通じて安全・安心な社会インフラ整備の提案に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.9%増の4,936億27百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が125億17百万円（前連結会計年度比9.8%増）、経常利益は134億37百万円（前連結会計年度比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は90億38百万円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。自己資本当期純利益率（ROE）は12.2%（前連結会計年度は12.2%）となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

産業機器部門におきましては、自動車関連産業を中心に国内の工場稼働率が底堅さを維持した結果、前連結会計年度比26億24百万円（前連結会計年度比3.7%増）増収の730億43百万円となりました。工業機械部門につきましては、国内では工作機械の需要が好調に推移するとともに、ロボット市場も成長を維持しました。海外では、中国、インド、ベトナム、インドネシアを中心に順調に推移いたしました結果、前連結会計年度比157億11百万円（前連結会計年度比13.7%増）増収の1,305億55百万円となりました。

住設・管材・空調部門は、貸家の新設住宅着工戸数は減少したものの、マンションや戸建て住宅向けのリフォーム需要や、非住宅分野が順調に推移しました結果、前連結会計年度比72億85百万円（前連結会計年度比5.0%増）増収の1,521億5百万円となりました。建築・エクステリア部門は、商業・物流施設向けの景観エクステリア商材や都市部の再開業事業で金属建材需要が堅調に推移するとともに、災害復興需要の増加などにより、前連結会計年度比45億80百万円（前連結会計年度比8.9%増）増収の562億33百万円となりました。建設機械部門は、公共工事や再開業事業による小型建設機械需要の持ち直しの動きがみられ、前連結会計年度比10億4百万円（前連結会計年度比3.0%増）増収の343億55百万円となりました。一方、エネルギー部門は、石油元売業者の再編など市場環境の大きな変化や暖冬の影響などにより、前連結会計年度比20億98百万円（前連結会計年度比8.2%減）減収の234億35百万円となりました。

その他部門につきましては、消費財事業は13.4%の増収、木材事業は12.1%の増収となり、その他部門で前連結会計年度比27億69百万円（前連結会計年度比13.1%増）増収の238億98百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて127億25百万円増加し、2,477億47百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が57億85百万円、電子記録債権が43億90百万円、たな卸資産が32億3百万円それぞれ増加した一方で、投資有価証券が14億86百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて77億84百万円増加し、1,706億28百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が65億67百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて49億41百万円増加し、771億18百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が63億97百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が10億74百万円減少したことなどによります。この結果、自己資本比率は、30.9%（前連結会計年度末は30.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、366億26百万円となり、前連結会計年度末より4億23百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、43億87百万円（前連結会計年度比22億57百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益134億14百万円及び仕入債務の増加額63億22百万円を計上した一方、売上債権の増加額101億62百万円及び法人税等の支払額を35億59百万円計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、8億73百万円（前連結会計年度比4億81百万円の支出減）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出4億34百万円及び有形固定資産の取得による支出3億24百万円を計上したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、31億82百万円（前連結会計年度比7億64百万円の支出増）となりました。これは主に配当金の支払額26億60百万円を計上したことなどによります。

販売、仕入及び受注の実績

a. 販売実績

期間	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日			当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	70,418	8.9	15.3	73,043	3.7	14.8
工業機械	114,843	4.3	24.9	130,555	13.7	26.4
住設・管材・空調	144,820	4.1	31.4	152,105	5.0	30.8
建築・エクステリア	51,652	5.4	11.2	56,233	8.9	11.4
建設機械	33,350	5.1	7.2	34,355	3.0	7.0
エネルギー	25,534	2.9	5.5	23,435	8.2	4.7
その他	21,129	4.1	4.5	23,898	13.1	4.9
合計	461,749	3.5	100.0	493,627	6.9	100.0

（注） 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

c. 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.9%増の4,936億27百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が125億17百万円（前連結会計年度比9.8%増）、経常利益は134億37百万円（前連結会計年度比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は90億38百万円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。自己資本当期純利益率（R E）は12.2%（前連結会計年度は12.2%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

《産業機器部門》

産業機器部門につきましては、自動車関連産業を中心に自動化・省人化需要に支えられ国内の工場稼働率は底堅さを維持し、自動化・省力化機器、切削工具、測定器具、制御機器などの需要は堅調に推移しました。一方、半導体やスマートフォン関連産業は当期の後半にかけ、中国市場を中心に需要が減速しました。

このような状況の中、昨年5月に稼働した新たなECサイト「Growing Navi」によるトレードビジネスの拡大強化や在庫拡充など物流サービスの向上に取り組みました。また、コンプレッサや発電機、制御関連機器などの環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡充、マテハン関連機器、ロボット装置、工作機械周辺機器の販売強化に注力いたしました結果、売上高は730億43百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

《工業機械部門》

工業機械部門につきましては、国内では、自動車、建設機械、医療関連産業における工作機械の需要は好調に推移するとともに、ロボット市場も底堅い自動化需要に支えられ成長を維持しました。一方で第3四半期以降、米中摩擦の影響により、中国向け半導体・液晶関連分野を中心に受注環境の停滞感がみられました。海外では、自動車関連産業の工作機械需要は中国、インド、ベトナム、インドネシアにおいて順調に推移しました。

このような状況の中、自動車、建設機械、医療関連産業を中心に、ロボットを活用した省人化・自動化による生産性向上や補助金を活用した設備更新提案、高精度複合加工機の販売に注力いたしました。また、中国向けの需要減少が懸念される中、比較的好調な航空機、食品、物流関連分野の受注獲得に積極的に取り組みました。海外では、中国、ベトナムを中心に、現地資本企業の開拓を行い、海外市場の販売強化に取り組みました結果、売上高は1,305億55百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

《住設・管材・空調部門》

住設・管材・空調部門につきましては、賃貸住宅などを中心とした貸家の新設住宅着工戸数は減少したものの、マンションや戸建て住宅のリフォーム需要向け住宅設備機器や、非住宅分野の空調・管材商品の需要は底堅さを維持しました。また、新エネルギー関連商品では、第3四半期以降、太陽光発電パネルの販売に持ち直しの動きがみられ、パワーコンディショナなどの周辺機器の需要にも回復がみられました。

このような状況の中、戸建て住宅のリフォーム需要向け商材、バルブ・ポンプなどの非住宅分野の商品や省エネ性能の高い空調機器の販売に注力いたしました。また、新エネルギー関連商品において蓄電池・パワーコンディショナなどの周辺機器や当社で開発した太陽光発電の出力制御ユニットなどの新商材拡販を進めるとともに、工場向けなどの自家消費型の太陽光発電の拡販に努めました結果、売上高は1,521億5百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

《建築・エクステリア部門》

建築・エクステリア部門につきましては、建設技能者不足などによる工期の遅れがみられたものの、首都圏を中心に商業・物流施設向けの景観エクステリア商材及び再開発事業などビル・マンション・ホテル向けの金属建材需要やインフラ関連需要は堅調に推移しました。また、台風や水害による自然災害の復興需要の本格化により、フェンス・ガードレールなどのエクステリア商材の販売に伸長がみられました。

このような状況の中、物置などのエクステリア商材やブロック塀倒壊問題に対するフェンスへの掛替工事提案、耐震・免震材などのレジリエンス製品の拡販に加え、金属パネルなどの建築商材や宅配ボックスの拡販に努めました結果、売上高は562億33百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

《建設機械部門》

建設機械部門につきましては、インフラ整備、災害復旧・復興工事などの公共工事や都市部を中心とした再開発事業により建設機械需要は伸長し、当社が主力とするレンタル業者向け小型建設機械の設備投資需要にも持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中、国内では国土強靱化計画に対応した取扱商品の拡充や、ミニショベル、ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、小型機器などの拡販に努めるとともに、海外向けオークション事業の商品拡充による販売拡大に注力いたしました。海外では、東南アジア向けに、油圧ショベル、高所作業車などの建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は343億55百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

《エネルギー部門》

エネルギー部門につきましては、石油製品需要の減少が続く中、石油元売事業者の再編の影響や石油製品価格に大きな変動がみられ、市場環境の変化が続きました。また、暖冬の影響などにより冬季の灯油需要も低調に推移しました。

このような状況の中、卸売事業につきましては一般石油製品・潤滑油の新規販売先の開拓や新商材の販売に注力いたしました。小売事業につきましてはガソリンなどの販売に加え、タイヤ・車検・コーティングなどのカーケアサービスの強化に努めました結果、売上高は234億35百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

《その他》

その他の部門につきましては、消費材事業では、白物家電や調理家電の新商品を投入するとともに、新たなECサイト「ユアサプライム.com」を稼働させるなど販売チャネルの拡大に注力いたしました。

木材事業では、原産地における自然災害や天候不良などでの供給不足の影響により、需給バランスの混乱がみられたものの、国内における合板需要は梱包材を中心に堅調に推移しました。

この結果、その他の部門の売上高は238億98百万円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

当社は2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現のための第1ステージとして、2017年4月からの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2020」を推進中であり、当連結会計年度の経営成績等を踏まえた、具体的な施策等は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、中期経営計画に定める定量目標の進捗状況は下記のとおりであります。

指標	2019年3月期	2020年3月期(目標)	2026年3月期(目標)
売上高	4,936億27百万円	5,000億円	6,000億円
経常利益	134億37百万円	150億円	200億円
経常利益率	2.7%	3.0%	3.3%

当社グループの資本財源及び資金の流動性

当社グループの資本財源及び資金の流動性については、運転資金、設備投資等の資金需要に対して、短期借入金及び自己資金を充当することを基本方針としております。

また、当社グループ内でキャッシュ・マネジメント・システムを活用したグループファイナンスを行うことで、連結ベースでの資金の効率化に努め、資金管理体制の充実を図っております。

当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末より4億23百万円増加し、366億26百万円となっており、十分な流動性を確保していると考えております。

なお、将来当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合には借入金の増額も検討いたしますが、財務の健全性を維持しつつ、事業活動を通じて創出した利益を成長分野へ投資することにより、1株当たり当期純利益を増大させ、株主価値の向上を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の金額は29百万円であります。主に、次なる成長事業の発掘・育成を目的に次世代農業ロボットや自律走行型協働ロボットの共同開発等を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、電子商取引拡大に向けた新たなECサイト「Growing Navi」のバージョンアップや機能強化をはじめとした情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額901百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金につきましては、主に自己資金で充当いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社・関東支社 (東京都千代田区)	全社	事務所 (注)2	59	-	- (-)	80	1,830	1,970	331
関西支社 (大阪市中央区)	全社 (エネルギー を除く)	事務所 (注)2	501	50	1,064 (790)	-	24	1,640	120
中部支社 (名古屋市名東区)	全社	事務所 (注)2	120	-	599 (2,648)	-	5	725	97
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)3	7	-	109 (1,798)	-	0	116	-
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	107	-	305 (394)	-	0	412	-
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮ほか	125	-	228 (661)	-	0	354	-
人間事業用地 (埼玉県入間市) (注)4	全社	事業用地	-	-	1,745 (11,528)	-	-	1,745	-
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	259	0	618 (13,054)	-	2	881	1
平生メガソーラー パーク (山口県熊毛郡)	住設・管材・ 空調	太陽光発 電設備	1	193	421 (18,166)	-	-	616	-
釧路川ソーラー パーク (北海道釧路市)	住設・管材・ 空調	太陽光発 電設備	12	152	100 (16,544)	-	-	265	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

2 一部を連結会社へ賃貸しております。

3 連結子会社であるユアサマクロス(株)への賃貸設備であります。

4 連結会社以外の第三者と事業用定期借地権設定契約を締結しております。

5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械及び装置	土地(m ²)	リース資産	その他(注)1	合計	
(株)国興	長野県諏訪市ほか	産業機器	事務所ほか	483	-	575 (14,527)	14	10	1,083	128
(株)マルボシ	大阪市西区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	43	1	95 (684)	-	1	142	41
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所ほか (注)3	51	-	40 (431)	3	27	122	19
浦安工業(株)	東京都墨田区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか (注)3	100	-	29 (2,305)	21	0	152	85
東洋産業(株)	千葉市若葉区	建築・エクステリア	事務所ほか	23	-	304 (5,528)	0	13	341	27
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市ほか	建設機械	ヤードほか	11	0	182 (10,189)	33	236	464	35
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区ほか	エネルギー	ガソリンスタンドほか	120	27	411 (3,842)	2	20	582	54
ユアサ木材(株)	東京都千代田区ほか	その他	事務所ほか	36	0	81 (732,762)	-	0	118	21

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、賃貸用固定資産、工具、器具及び備品、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 事務所の一部を連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。なお、ECサイト「Growing Navi」をはじめとした新情報システムの構築は開発を継続しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,155,882	23,155,882	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	23,155,882	23,155,882	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

1. 2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2008年6月27日定時株主総会決議及び2008年7月18日取締役会決議（2008年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	86
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2008年8月9日～2038年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,140円（注）1 資本組入額 1株当たり 570円（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2. 2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2009年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	179
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 17,900（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2009年8月6日～2039年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり990円（注）1 資本組入額 1株当たり 495円（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

3. 2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2010年7月16日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	275
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 27,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2010年8月10日～2040年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり830円（注）1 資本組入額 1株当たり 415円（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

4. 2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2011年7月22日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	233
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 23,300（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2011年8月10日～2041年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,080円（注）1 資本組入額 1株当たり 540円（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

5. 2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2012年7月13日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 17
新株予約権の数（個）	316 [296]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,600 [29,600]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2012年8月8日～2042年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,290円（注）1 資本組入額 1株当たり 645円（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

6. 2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2013年7月19日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社監査役（社外監査役を除く） 2 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	255 [241]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 25,500 [24,100]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2013年8月9日～2043年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,550円（注）1 資本組入額 1株当たり 775円（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

7. 2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2014年7月11日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	220 [208]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 22,000 [20,800]（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2014年8月7日～2044年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,980円 （注）1 資本組入額 1株当たり 990円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

8. 2015年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2015年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	211 [202]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 21,100 [20,200]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年8月6日～2045年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,714円 資本組入額 1株当たり1,357円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

9. 2016年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
2016年7月15日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	314 [302]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,400 [30,200]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年8月6日～2046年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,900円 資本組入額 1株当たり 950円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

10. 2017年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
2017年7月14日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	236 [228]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 23,600 [22,800]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,398円 資本組入額 1株当たり1,699円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を[]に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 2 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

5 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
 監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{l}
 \text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日か} \\
 \text{ら当社取締役、監査役及び執行役員の地} \\
 \text{位喪失の日の属する月までの月数(ただ} \\
 \text{し、月の途中で地位を喪失した場合、当} \\
 \text{該日も1カ月として計算する)}
 \end{array}}{12\text{カ月}} \times \begin{array}{l}
 \text{当社取締役、監査役及び} \\
 \text{執行役員に割り当てられ} \\
 \text{た新株予約権の個数}
 \end{array}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2019年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	208,402,944	23,155,882	-	20,644	-	6,777

(注) 2014年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	28	327	170	2	5,739	6,300	-
所有株式数 (単元)	-	55,429	1,639	43,711	66,995	7	63,226	231,007	55,182
所有株式数 の割合(%)	-	24.00	0.71	18.92	29.00	0.00	27.37	100.00	-

(注) 1 自己株式945,287株は、「個人その他」に9,452単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(84千株)は含まれておりません。

2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,540	11.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,171	5.27
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	897	4.03
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	758	3.41
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	650	2.92
西部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	597	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	594	2.67
東部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	560	2.52
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	452	2.03
ユアサ商事社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	438	1.97
計	-	8,659	38.98

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式945千株(発行済株式の総数に対する所有割合4.08%)があります。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(84千株)は含まれておりません。
- 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,540 千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,171 千株 |
- 3 2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2018年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	2,254	9.73
計		2,254	9.73

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 945,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,155,500	221,555	-
単元未満株式	普通株式 55,182	-	-
発行済株式総数	23,155,882	-	-
総株主の議決権	-	221,555	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。
 3 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(84千株)は含まれておりません。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	945,200	-	945,200	4.08
計	-	945,200	-	945,200	4.08

- (注) 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(84千株)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

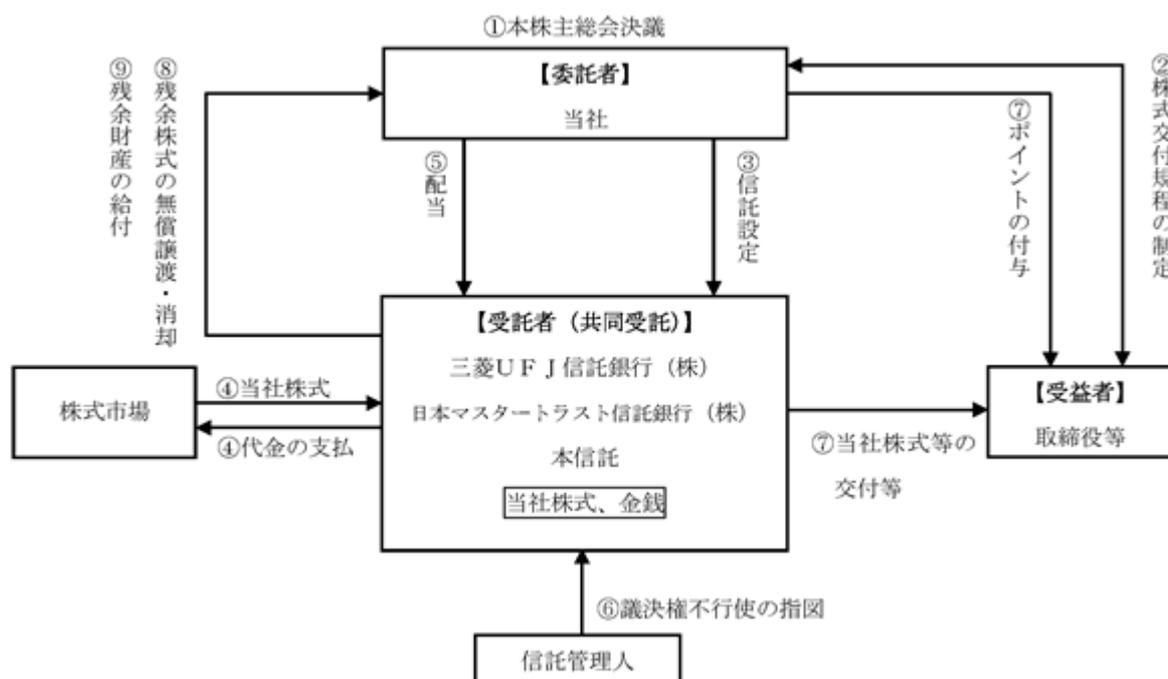
当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下、「取締役」といいます。）及び委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除きます。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、新しい株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。

なお、本制度の導入により、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会においてご承認いただきました「株式報酬型ストック・オプション」は、既に割り当てられているものを除いて本制度に移行することとし、新規の割り当てを行わないこととします。

本制度は、原則として、当社の中期経営計画の期間に対応した3事業年度を対象として、役位及び会社業績指標等の達成度に応じて、当社の取締役等に役員報酬として、当社株式等の交付等を行う制度です（本制度の対象とする期間を以下、「対象期間」といいます。）。ただし、当社は現在2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であることから、2018年に開始する本制度においては、当該中期経営計画の期間に対応させるため、その残存期間である2019年3月31日で終了する事業年度と2020年3月31日で終了する事業年度の2事業年度を当初の対象期間とします。

< 本制度の概要 >



当社は、本制度の導入に関して、株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。

当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で取締役等に対する報酬の原資となる金銭を受託者に信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託が取得する株式数は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、取締役等は、株式交付規程に従い一定のポイントの付与を受け、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積したポイントに応じ、当社株式等の交付等が行われます。

業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度もしくはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議等により消却を行うもしくは当該残余株式を株式市場にて換価した上で、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。

取締役等に交付等が行われる当社株式等の数
1事業年度あたり当社株式数56,000株相当を上限とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	710	2,526
当期間における取得自己株式	134	426

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による)	68,300	101,387	7,500	14,567
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	945,287	-	937,921	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。また、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(84千株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月2日取締役会決議	1,332	60

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月10日取締役会決議	1,776	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業は社会的な存在として、多くの株主の負託を受けた経営者（取締役）が、委任者である株主をはじめ従業員・仕入先・販売先・金融機関等さまざまなステークホルダーとの間で、多面的・友好的な関係を維持・発展させることにより、企業価値の極大化を図るとともに社会への還元を行いつつ長期的な存続を目指すものと考えております。

企業のこの目的実現のため、経営者（取締役）は不断に変化する経営環境のなか、限られた経営資源の効率的な活用を図りながら日々さまざまな活動、政策決定、戦略の選択を行っております。これらに係るプロセスあるいは結果について、ステークホルダーの皆様から十分な信頼を得るためには、明確なガバナンス体制の確立が不可欠であると考えております。すなわち、適切な制度を導入し、これを厳格なルールに基づいて運用することにより、透明性と公正・公平さを確保し、適宜・適切な説明責任を果たすことであると認識しております。

ガバナンス体制の確立に向けた具体的な施策につきましては、機関設計の在り方や社内制度の選択等種々想定されますが、もとよりその取捨選択、実務への適用につきましては、その時々々の経営環境、それぞれの企業が育んできた風土、伝統あるいは業容等の影響を受けつつも各企業が主体的に決定すべきものと考えております。

以上のような考え方にに基づき、当社は、監査役会設置会社形態を維持しております。会社法及び金融商品取引法の制定などにより企業経営に係る法律の整備が進み、これら法律の趣旨に適切に対応することにより、現体制のもと、十分効果的なガバナンス体制の確立がなされているものと判断しております。

当社が企業活動を遂行するうえでさまざまな形で関係を取り結ぶ株主・従業員・仕入先・販売先・金融機関等のステークホルダーの皆様につきましては、当社にとっての重要性において軽重の違いはないものと考えております。出資者たる株主に対しては当社の最高の意思決定機関である株主総会における役員の選任や報酬の決定等に係る議決権の行使など、株主の皆様が有する種々の権利を最大限かつ平等に尊重する一方、家族を含めてその生活の多くの時間を当社との関係において費やしている従業員に対しては能力・経験を適正に反映し、一定レベルの将来設計が可能な報酬を保障すること、あるいは仕入先・販売先・金融機関等の取引先との間では共存共栄が可能な友好的関係を確立すること等々も重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、当社はガバナンス体制確立のため以下のとおり具体的な施策を実行しております。

意思決定機関及び業務執行監督機関としての取締役会の機能強化を目的として、執行役員制度を導入し、取締役数の適正化を図るとともに、社外取締役2名を選任し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図ることにより執行体制を強化しております。一方、監視機関としての監査役会は、2名の社外監査役を含む合計4名の監査役で構成されており、各監査役は独立の立場で取締役会等の重要会議に出席するなどして取締役の職務執行につき厳正な監査を行い、ガバナンスシステムの強化・充実に寄与しております。

また、株主総会で選任を受けた東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

当社は連結子会社28社及び持分法適用会社1社を含め35社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、当社のガバナンス体制構築の方針に沿い、企業集団全体の価値向上に向けそれぞれが規律ある企業経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

（取締役会）

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、代表取締役社長田村博之を議長とし、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役2名及び社外監査役2名を独立役員に指定しております。加えて、4名の監査役（うち社外監査役2名）が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

（監査役会）

当社は、常勤監査役水町一実を議長とし、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

(経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長田村博之を議長とし、社外取締役以外の全取締役及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1回の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ所管部門の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

(マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表、支社・支店長、本部長・事業部長、経営管理部門長を構成メンバーとし毎月1回の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。社外取締役及び常勤監査役はオブザーバーとして出席しております。

(倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセスの内部統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

□ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。2019年6月21日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員17名であります。取締役会は月に1回の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、社外監査役2名は、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、経営監視機能が確保されていると考えております。さらに、独立した社外取締役2名を選任し、さらなる経営の透明性の向上と経営監督機能の強化に努めております。加えて、株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

以上の点から、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として機能していると考えております。

当社は、2019年6月21日現在連結子会社28社を含め35社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、企業集団全体の価値向上に向け規律ある企業経営に努めております。

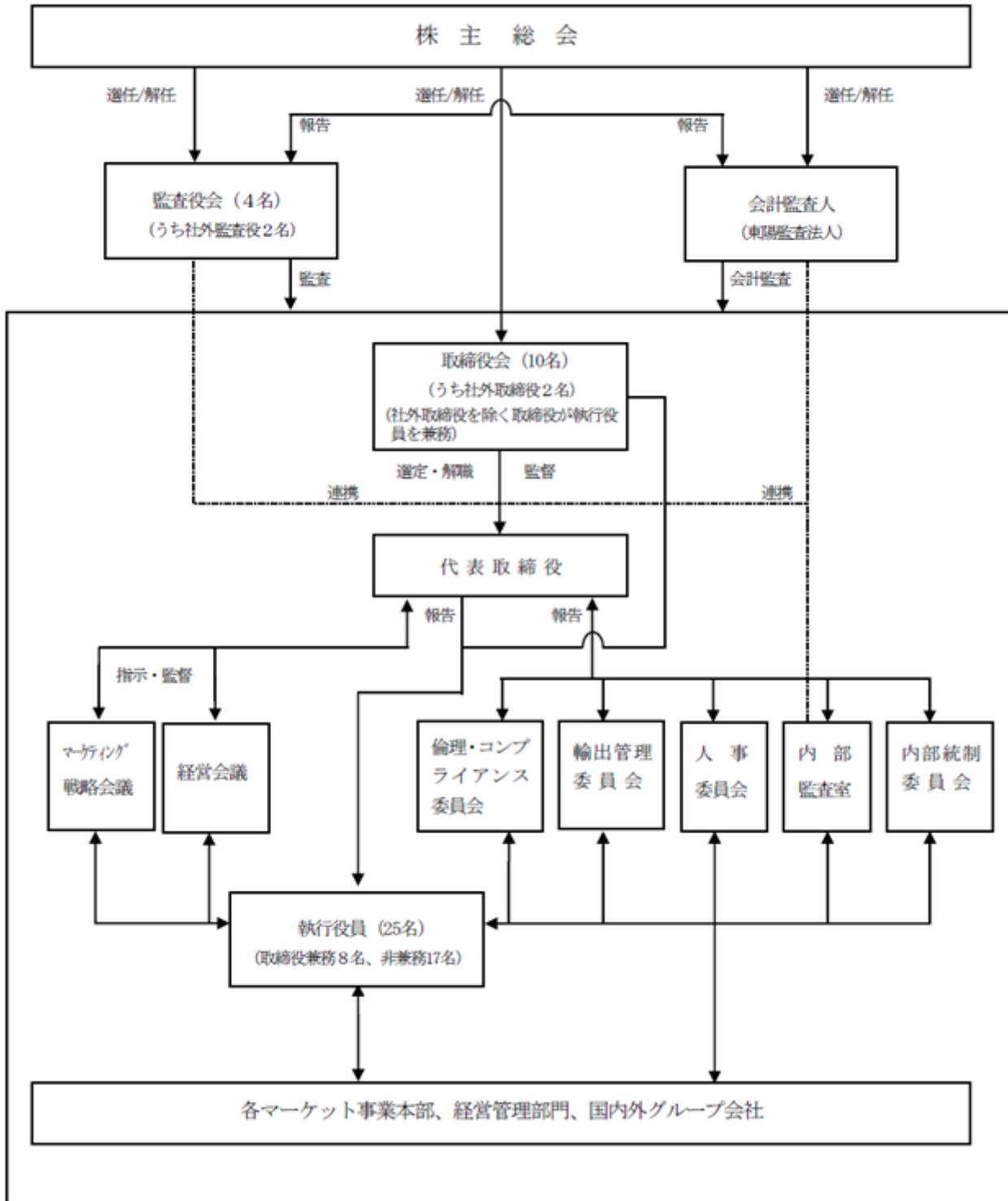
なお、より一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月を目途に設置する予定です。

（審議内容）

- ・取締役の選任及び解任に関する事項
- ・取締役の報酬等に関する事項
- ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案の審議

八 ガバナンスに係る模式図（2019年6月21日現在）

【ガバナンスに係る模式図】



二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口(ホットライン)を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制としております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という)として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動にあっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受けております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととしております。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役をリスク管理統括責任者として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、そのほかは、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	田村 博之	1959年7月16日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 1997年4月 YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. 社長 2000年3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社 長(注)2 2007年4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 2009年4月 当社執行役員 2010年4月 当社執行役員海外事業推進担当 2010年6月 当社取締役執行役員 2013年6月 当社常務取締役執行役員 2014年4月 当社工業マーケット事業本部長 2014年5月 (株)国興代表取締役会長 2016年4月 当社専務取締役執行役員工業マー ケット事業本部長兼海外事業推進 担当 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)1	54
代表取締役 専務取締役 経営管理部門統括 兼地域・グループ担当 兼輸出管理委員会委員長 兼倫理・コンプライアンス委員 会委員長 兼内部統制委員会委員長	佐野木 晴生	1955年3月9日生	1978年4月 当社(当時湯浅金物(株))入社 2011年4月 当社執行役員機械エンジニアリン グ本部長 2013年6月 当社取締役執行役員機械エンジ アリング本部長 2015年4月 当社経営管理部門副統括兼総務部 長 2017年4月 当社常務取締役執行役員経営管理 部門統括 地域・グループ担当兼輸出管理委 員会委員長(現任) 倫理・コンプライアンス委員会委 員長(現任) 内部統制委員会委員長(現任) 2018年4月 当社専務取締役執行役員経営管理 部門統括 2019年6月 当社代表取締役専務取締役執行役 員経営管理部門統括(現任)	(注)1	45
専務取締役 住環境マーケット事業本部長	田中 謙一	1958年10月9日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 2007年10月 当社プラント事業部長 2008年4月 当社建築設備本部次長 2010年4月 当社執行役員建築設備本部長 2011年4月 当社執行役員東部住環境本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 2017年4月 当社住環境マーケット事業本部長 (現任) 建設事業統括 2017年6月 当社常務取締役執行役員 2018年4月 ユアサクオビス(株)代表取締役会長 (現任) ユアサプライムス(株)代表取締役会 長(現任) 2019年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)1	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 工業マーケット事業本部長 兼海外事業推進担当	高知尾 敏 之	1956年 5月21日生	1980年 4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2006年10月 ユアサ産業機器販売㈱(現ユアサプロマテック㈱)代表取締役社長 2010年 5月 ㈱国興代表取締役社長 2012年 4月 当社執行役員㈱国興代表取締役社長 2016年 6月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部副事業本部長 2017年 4月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部長(現任) 海外事業推進担当(現任) ㈱国興代表取締役会長(現任) 2019年 6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注) 1	15
取締役 経営管理部門副統括 兼総合企画部長 兼営業支援室長	高 橋 宣 善	1955年 7月 3日生	1978年 4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 2008年 6月 当社総務部長 2012年 4月 当社執行役員総務部長 2014年10月 当社執行役員総合企画部長(現任) 営業支援室長(現任) 2017年 4月 当社執行役員経営管理部門副統括(現任) I T 基盤推進室長 2017年 6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 1	28
取締役 建設マーケット事業本部長	中 山 直 美	1956年 4月20日生	1979年 4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2007年 4月 当社住宅本部次長 2009年10月 当社北海道支社長 2011年 4月 当社執行役員西部住環境本部長 2014年 4月 当社執行役員東北支社長 2019年 1月 当社執行役員建設マーケット事業本部長(現任) ユアサ木材㈱取締役(現任) ユアサ燃料㈱取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 1	23
取締役 住環境マーケット事業本部 東部住環境本部長	広 瀬 薫	1964年10月14日生	1987年 4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2014年10月 当社建設事業統括Y E S 部長 2017年 4月 当社住環境マーケット事業本部Y E S 部長 2017年10月 当社住環境マーケット事業本部東部・西部住環境本部次長 2018年 4月 当社執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長(現任) 建設事業統括補佐 2018年 6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 1	15
取締役 工業マーケット事業本部 機械エンジニアリング本部長	佐 古 晴 彦	1960年 4月 7日生	1983年 4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2006年 4月 当社中国工業機械部長 2012年 4月 ユアサテクノ㈱代表取締役社長 2014年 4月 当社執行役員ユアサテクノ㈱代表取締役社長 2016年12月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長(現任) 2019年 6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 1	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外)	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 ㈱資生堂入社 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年9月 ㈱東芝社外取締役(2018年6月退任)	(注)1	-
取締役 (社外)	戸谷 圭子	1964年2月26日生	1999年4月 ㈱マーケティング・エクセレンスマネージング・ディレクター(現任) 2006年4月 東洋大学経営学部専任講師(2007年3月退任) 2007年4月 同志社大学専門職大学院ビジネス研究科准教授(2014年3月退任) 2010年4月 中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師(現任) 2014年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門(現人間拡張研究センター)客員研究員(現任) 2014年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授(現任) 2014年10月 日本学術会議 連携会員(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	水町 一実	1954年3月19日生	1977年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 2004年7月 当社関連事業部長 2007年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員 2014年4月 当社取締役執行役員社長特別補佐 2014年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	48
監査役 (常勤)	古本 好之	1958年12月8日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2011年6月 当社審査部長 2016年6月 当社執行役員審査部長 2018年4月 当社執行役員社長特別補佐 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	36
監査役 (社外)	鶴田 進	1959年7月25日生	1986年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)土屋・高谷法律事務所(現土屋総合法律事務所)入所 1990年4月 村上・鶴田法律事務所開設 2005年1月 土屋総合法律事務所パートナー(現任) 2011年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (社外)	本田 光 宏	1961年 7 月 7 日生	1984年 4 月 国税庁入庁 2010年 7 月 高松国税局総務部長 2012年 7 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究 科教授(現任) 2013年 5 月 T O M A 税理士法人国際税務顧問 (現任) 2014年 4 月 早稲田大学大学院非常勤講師(現 任) 2016年 3 月 ローランド ディー . ジー . (株)社外 監査役(現任) 2016年 4 月 明治大学専門職大学院グローバ ル・ビジネス研究科兼任講師(現 任) 2017年 4 月 公益財団法人租税資料館研究助成 等選考委員(現任) 2017年 8 月 国際連合 国際租税協力専門家委員 会委員(現任) 2018年 6 月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					310

- (注) 1 取締役の任期は2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 2 YUASA WARWICK MACHINERY LTD. は2008年 9 月に保有株式を全て売却いたしました。
- 3 取締役前田新造及び取締役戸谷圭子は社外取締役であります。
- 4 社外取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。
- 5 監査役鶴田進及び監査役本田光宏は社外監査役であります。
- 6 監査役水町一実、監査役古本好之及び監査役本田光宏の任期は、2018年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役鶴田進の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終
結の時までであります。
- 8 当社は、2018年 6 月22日開催の第139回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くこと
になる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の社外監査役 1 名を選任しております。補欠監査役
の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
増 田 正 志	1949年 4 月20日生	1980年11月 監査法人第一監査事務所(現 E Y 新日本有限責任監査法人) 入所 1984年 3 月 公認会計士登録 2012年 6 月 新日本監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)退職 2014年 4 月 国立大学法人東京農工大学監事(非常勤)(現任) 2014年 6 月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事(非常勤)(現任) 2016年 4 月 国立研究開発法人国立がん研究センター監事(非常勤) (現任) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター監事 (非常勤)(現任) 2016年 8 月 独立行政法人国立美術館監事(非常勤)(現任) 2017年 6 月 当社 社外監査役の補欠監査役(現任)	-

- (注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監
査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の企業統治に果たす機能及び役割

当社は、社外取締役には、当社に対する経営の監督機能及びチェック機能を期待するとともに、当社業務に対する理解と経営者としての経験を踏まえ、客観的立場からの監督・助言により、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化向上を図ることを期待しております。また、社外監査役には、弁護士及び税務の専門家として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確な意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し、経営監視を強化することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役選任状況に関する提出会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（独立性基準）を参考に、独立性の有無を判断しております。

なお、当社は、社外取締役前田新造、同戸谷圭子、社外監査役鶴田進、同本田光宏の四氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任理由、並びに人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役

社外取締役前田新造氏は、企業人として株式会社資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社及び当社グループ会社と株式会社資生堂及びその連結子会社との間には取引関係はありません。

社外取締役戸谷圭子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして、多くの企業経営に助言を行うとともに、行政機関等の委員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、現在も更なる研究活動を進めていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、同氏は明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授、中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師、国立研究開発法人産業技術総合研究所人間拡張研究センター客員研究員などを務めております。なお、当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結したことがありますが、その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第6号二に規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、その他の兼職先との取引関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはないかと判断しております。

社外監査役

社外監査役鶴田進氏は、弁護士資格を持ち、公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立った意見を述べ、独立した社外監査役としての役割を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであり、当社は、同弁護士事務所に対して、弁護士報酬を支払っておりますが、法律相談等の案件は同弁護士事務所の他の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしていません。また、当該報酬の額は、年額5百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく一般株主との利益相反関係になることはないかと判断しております。

社外監査役本田光宏氏は、長年にわたり国税庁において、また大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有するとともに、ローランド・ディー・ジー・株式会社の社外監査役としての経験を有しており、幅広い知識を活かした、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明していただけることを期待して選任しております。同氏は筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、T O M A 税理士法人国際税務顧問及びローランド・ディー・ジー・株式会社社外監査役などを務めております。当社及び当社グループ会社はローランド・ディー・ジー・株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2019年3月期の連結売上高の1%未満及びローランド・ディー・ジー・株式会社の2018年12月期連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係性を有しない他の事業者と同様のものです。なお、当社とローランド・ディー・ジー・株式会社以外の兼職先との間に特別の関係はありません。また、財務及び会計に関する十分な知見を有することから、独立した視点で企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有していると判断しております。これらのことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外取締役と社外監査役を含めた監査役は相互に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役全員が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きの状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（8名）（有価証券報告書提出日現在）と監査役会（4名）がそれぞれ独立した組織体制で運営されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門及び一部の連結子会社の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。また、監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

なお、常勤監査役水町一実氏は、当社内の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しており、常勤監査役古本好之氏は当社内の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

また、社外監査役鶴田進氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有しており、社外監査役本田光宏氏は長年にわたり国税庁において、また大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有するとともに、ローランド・ディー・ジー・株式会社の社外監査役としての経験を有しており、両氏は、財務、会計及び法務に関する十分な知見を有するものと考えております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	恩 田 正 博	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	宝 金 正 典	
指定社員 業務執行社員	後 藤 秀 洋	

（注） 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名
 その他 2名

ロ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討を行います。また、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認します。

監査役会は、監査法人の解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役全員の同意により、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は株主総会に提出します。

ハ 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、期中の監査法人との連携や監査法人による事業所往査、子会社往査への立ち合いを通じた評価を継続して行うとともに、当社の監査法人である東陽監査法人の独立性を監視しています。また、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を適切に評価する基準を策定し、期末にその評価リストに従って採点するとともに、監査項目別監査時間及び報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

(注) 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

ロ その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬について、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議したのに対し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ニ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 方針

役員報酬は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会で決議された役員報酬額（取締役の金銭報酬にかかる報酬額年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）、株式報酬として、3事業年度合計で540百万円以内（2018年度、2019年度の2事業年度においては360百万円以内）、監査役の金銭報酬にかかる報酬額年額80百万円以内）の範囲内で、取締役会で決定いたします。社外取締役及び監査役を除く役員の報酬は、基本報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

なお、さらなるコーポレートガバナンス強化のため、客観性・透明性ある手続きに従い、具体的な報酬額の決定や報酬制度の見直しを行えるよう、取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月を目的に設置いたします。今後は、役員報酬の決定にあたり、取締役会が「ガバナンス諮問委員会」に諮問し、その答申結果をもとに取締役会で決定いたします。

ロ 報酬等の考え方

() 取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

基本報酬

役位に応じた固定額を支給する金銭報酬

業績連動報酬

() 業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

(イ) 賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。

(ロ) 業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（1ポイント＝1株）する。なお、その50%は当社株式で交付し、残り50%は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

《業績評価指標》

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画「Growing Together 2020」における以下の指標を評価指標とする。

評価指標（基準値）	評価ウエイト	業績連動係数
連結売上高（5,000億円）	1/3	0～2.0
連結経常利益（150億円）	1/3	0～2.0
親会社株主に帰属する当期純利益（100億円）	1/3	0～2.0

《各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）》

連結売上高	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動係数
5,500億円以上	195億円以上	137億円以上	2.0（上限）
5,000億円	150億円	100億円	1.0
4,500億円以下	105億円以下	73億円以下	0（下限）

《取締役の役位ごとの種類別報酬割合》

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		年次賞与	株式報酬	
代表取締役	55%	30%	15%	100%
専務取締役	56%	30%	14%	
常務取締役	56%	30%	14%	
取締役	57%	30%	13%	

(注) この表は、業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額100%分を支給した場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

() 監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	306	165	10	41	89	9
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	-	-	3
社外役員	36	36	-	-	-	5
合計	387	246	10	41	89	17

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。

取締役

年額380百万円以内(うち、社外取締役30百万円以内)。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。

監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。

- 上記賞与は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)9名に対する役員賞与引当金計上額であります。
- 当社は、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。
- 報酬等の種類別の総額におけるストック・オプションは、株式報酬型ストック・オプションであります。
- 社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。
- 2013年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。
- 2014年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
81	5	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取することを目的に株式を保有するものであると考えております。当社は、株式の保有に際して発行会社との取引関係及び事業における協力関係の強化を目的に政策保有株式を保有することとしており、純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、保有株式の縮減を図る方針としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表上計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	955
非上場株式以外の株式	43	8,651

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	44	持株会を通じた株式買付によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	187,404	185,346	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、上記検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が2,058株増加しております。 	有
	1,122	1,160		
株式会社荏原製作所	355,000	355,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1,107	1,372		
TOTO株式会社	190,473	188,589	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,884株増加しております。 	有
	894	1,057		
株式会社ダイフク	122,888	121,982	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。が、前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が906株増加しております。 	有
	707	777		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社キッツ	854,405	841,816	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が12,590株増加しております。 	有
	692	769		
株式会社鶴見製作所	295,713	295,178	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が535株増加しております。 	有
	586	552		
積水樹脂株式会社	277,200	277,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	540	640		
北越工業株式会社	376,740	376,740	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	434	432		
ホクト株式会社	175,379	175,379	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	336	355		
株式会社ツガミ	350,000	350,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	298	468		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンヨー株式会社	163,185	163,185	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	223	310		
株式会社ノーリツ	121,000	121,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	209	232		
ブラザー工業株式会社	100,000	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	204	247		
株式会社キトー	100,600	100,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	168	199		
ダイニチ工業株式会社	220,200	220,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	149	189		
立川ブラインド工業株式会社	102,415	101,262	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,153株増加しております。 	有
	120	156		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空調サービス株式会社	160,000	160,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	108	119		
日東工器株式会社	43,560	43,560	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	95	128		
杉本商事株式会社	43,250	43,250	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	76	80		
DMG森精機株式会社	50,000	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	68	99		
株式会社イチネンホールディングス	48,510	48,510	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	55	73		
日進工具株式会社	19,200	19,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	48	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤田エンジニアリング株式会社	56,791	53,813	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が2,977株増加しております。 	無
	44	44		
オーデリック株式会社	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	38	44		
株式会社ヤマト	70,278	69,989	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が289株増加しております。 	有
	34	53		
アネスト岩田株式会社	35,000	35,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	34	40		
株式会社稲葉製作所	24,000	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	33	32		
酒井重工業株式会社	11,450	11,450	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	31	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイケン	46,000	46,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	29	37		
株式会社植松商会	25,000	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年9月に実施された株式併合により保有株式数が減少しております。 	無
	25	30		
株式会社ヤマダコーポレーション	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	23	26		
株式会社南陽	11,110	11,110	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	23	26		
株式会社ニッパンレンタ	27,000	9,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年7月に実施された株式分割により保有株式数が増加しております。 	有
	20	19		
四国化成工業株式会社	15,440	13,907	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,532株増加しております。 	有
	18	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
D I C 株式会社	3,344	3,344	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	10	11		
理研コランダム株式会社	4,080	40,800	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年7月に実施された株式併合により保有株式数が減少しております。 	有
	10	10		
株式会社ヨシタケ	4,560	4,560	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	4	5		
東京特殊電線株式会社	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	3	6		
ネボン株式会社	2,500	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2018年10月に実施された株式併合により保有株式数が減少しております。 	有
	3	6		
黒田精工株式会社	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	2	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社LIXIL グループ	1,767	1,767	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	2	4		
株式会社オリバー	1,155	1,155	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	2	2		
株式会社SUBARU	793	793	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	2	2		

(注) 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	575,000	575,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記特定投資株式銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。 	有
	7,457	6,747		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,428	36,870
受取手形及び売掛金	9 126,930	9 132,715
電子記録債権	9 13,414	9 17,805
たな卸資産	6 13,392	6 16,596
その他	2,857	3,987
貸倒引当金	105	89
流動資産合計	192,917	207,885
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	2 1,094	1,091
減価償却累計額	869	843
賃貸用固定資産(純額)	2 225	248
建物及び構築物	2, 3, 8 7,438	3, 8 7,461
減価償却累計額	4,721	4,898
建物及び構築物(純額)	2, 3, 8 2,717	3, 8 2,562
機械及び装置	8 1,088	8 1,090
減価償却累計額	636	698
機械及び装置(純額)	8 451	8 391
工具、器具及び備品	2,552	2,163
減価償却累計額	1,836	1,563
工具、器具及び備品(純額)	716	599
土地	2, 3 9,073	3 9,075
リース資産	497	436
減価償却累計額	280	273
リース資産(純額)	217	162
建設仮勘定	0	10
有形固定資産合計	13,401	13,051
無形固定資産		
のれん	1,702	1,372
その他	3,886	2,872
無形固定資産合計	5,588	4,245
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 12,783	1, 3 11,296
長期金銭債権	7 1,693	7 1,549
繰延税金資産	85	114
退職給付に係る資産	5,454	6,436
その他	3,751	3,740
貸倒引当金	655	573
投資その他の資産合計	23,114	22,565
固定資産合計	42,104	39,861
資産合計	235,022	247,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,912,987	3,912,954
電子記録債務	919,228	919,093
短期借入金	3,138	3,048
リース債務	171	142
未払法人税等	1,793	2,583
賞与引当金	2,192	2,415
役員賞与引当金	80	89
その他	7,106	7,867
流動負債合計	156,697	164,794
固定負債		
リース債務	175	131
繰延税金負債	2,707	2,304
役員退職慰労引当金	92	99
株式給付引当金	-	49
役員株式給付引当金	-	41
退職給付に係る負債	644	638
その他	2,526	2,568
固定負債合計	6,146	5,834
負債合計	162,844	170,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,765	6,785
利益剰余金	38,257	44,654
自己株式	1,209	1,454
株主資本合計	64,458	70,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,790	3,715
繰延ヘッジ損益	24	0
為替換算調整勘定	13	127
退職給付に係る調整累計額	2,449	2,432
その他の包括利益累計額合計	7,202	6,020
新株予約権	497	396
非支配株主持分	18	71
純資産合計	72,177	77,118
負債純資産合計	235,022	247,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	461,749	493,627
売上原価	417,880	445,924
売上総利益	43,868	47,702
販売費及び一般管理費	1 32,465	1, 2 35,184
営業利益	11,402	12,517
営業外収益		
受取利息	1,304	1,389
受取配当金	220	247
その他	322	367
営業外収益合計	1,847	2,004
営業外費用		
支払利息	966	1,056
その他	133	28
営業外費用合計	1,100	1,084
経常利益	12,149	13,437
特別利益		
固定資産売却益	3 2	-
投資有価証券売却益	30	13
抱合せ株式消滅差益	27	-
特別利益合計	59	13
特別損失		
固定資産除却損	4 18	4 2
減損損失	5 47	-
出資金評価損	-	2
災害による損失	-	32
特別損失合計	66	36
税金等調整前当期純利益	12,142	13,414
法人税、住民税及び事業税	3,556	4,333
法人税等調整額	321	35
法人税等合計	3,878	4,368
当期純利益	8,264	9,045
非支配株主に帰属する当期純利益	3	7
親会社株主に帰属する当期純利益	8,261	9,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	8,264	9,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,455	1,074
繰延ヘッジ損益	15	23
為替換算調整勘定	57	117
退職給付に係る調整額	195	17
その他の包括利益合計	1, 2 1,301	1, 2 1,186
包括利益	9,566	7,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,562	7,852
非支配株主に係る包括利益	4	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,775	32,207	1,284	58,341
当期変動額					
剰余金の配当			2,211		2,211
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,261		8,261
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		11		80	91
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		20			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	6,050	75	6,116
当期末残高	20,644	6,765	38,257	1,209	64,458

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,335	8	70	2,645	5,902	499	100	64,844
当期変動額								
剰余金の配当								2,211
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,261
自己株式の取得								4
自己株式の処分								91
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,454	15	57	195	1,300	1	82	1,217
当期変動額合計	1,454	15	57	195	1,300	1	82	7,333
当期末残高	4,790	24	13	2,449	7,202	497	18	72,177

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,765	38,257	1,209	64,458
当期変動額					
連結範囲の変動			19		19
剰余金の配当			2,660		2,660
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,038		9,038
自己株式の取得				326	326
自己株式の処分		19		81	101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	6,397	245	6,172
当期末残高	20,644	6,785	44,654	1,454	70,630

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,790	24	13	2,449	7,202	497	18	72,177
当期変動額								
連結範囲の変動								19
剰余金の配当								2,660
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,038
自己株式の取得								326
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,074	23	113	17	1,182	101	52	1,231
当期変動額合計	1,074	23	113	17	1,182	101	52	4,941
当期末残高	3,715	0	127	2,432	6,020	396	71	77,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,142	13,414
減価償却費	1,962	2,166
のれん償却額	332	329
抱合せ株式消滅差損益(は益)	27	-
固定資産売却損益(は益)	2	-
固定資産除却損	18	2
減損損失	47	-
投資有価証券売却損益(は益)	30	13
出資金評価損	-	2
災害損失	-	32
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	561	981
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	88	98
賞与引当金の増減額(は減少)	186	223
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	9
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	49
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	41
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	90	-
受取利息及び受取配当金	1,525	1,636
支払利息	966	1,056
売上債権の増減額(は増加)	15,569	10,162
たな卸資産の増減額(は増加)	31	3,098
仕入債務の増減額(は減少)	11,300	6,322
長期金銭債権の増減額(は増加)	24	144
その他	711	418
小計	9,986	7,381
利息及び配当金の受取額	1,522	1,633
利息の支払額	958	1,067
法人税等の支払額	3,905	3,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,645	4,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	430	402
定期預金の払戻による収入	418	379
有形固定資産の取得による支出	815	324
有形固定資産の売却による収入	21	16
無形固定資産の取得による支出	686	434
投資有価証券の取得による支出	63	69
投資有価証券の売却による収入	65	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	62	-
貸付金の回収による収入	1	2
その他	71	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,355	873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	87
リース債務の返済による支出	115	105
自己株式の取得による支出	4	326
配当金の支払額	2,211	2,660
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	101	-
その他	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,418	3,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	86
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,893	246
現金及び現金同等物の期首残高	33,239	36,203
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	177
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,203	1 36,626

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

当連結会計年度より、非連結子会社であったYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ユアテクニカ(株)

YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

ユアテクニカ(株)

YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は13社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない13社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上していません。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、振当処理による為替予約については有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を5年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が972百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が146百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,119百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,119百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び委託契約を締結している執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

本取引は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2018年8月6日に業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末324百万円、84,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	373百万円	365百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸貸用固定資産	21百万円	- 百万円
建物及び構築物	37	-
土地	40	-
計	99	-

なお、上記に対応する担保付債務の残高はありません。

3 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	12百万円
土地	107	107
投資有価証券	620	512
計	741	632

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,634百万円	1,572百万円

4 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員に対する保証	12百万円	7百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	412百万円	411百万円
受取手形裏書譲渡高	729	354

6 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品	11,827百万円	14,773百万円
仕掛品	1,564	1,822
計	13,392	16,596

7 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

8 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は22百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物5百万円、機械及び装置17百万円であります。

9 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、確定日に現金決済される売掛金・買掛金及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日、確定日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	4,214百万円	4,957百万円
電子記録債権	817	1,272
支払手形及び買掛金	6,307	6,915
電子記録債務	2,255	2,237

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	2,958百万円	2,808百万円
給与及び手当	9,860	10,567
福利厚生費	3,045	3,276
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	61	33
賞与引当金繰入額	2,144	2,363
役員賞与引当金繰入額	80	89
退職給付費用	470	662
役員退職慰労引当金繰入額	16	13
株式給付引当金繰入額	-	49
役員株式給付引当金繰入額	-	41

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	- 百万円	29百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
無形固定資産その他	16百万円	1百万円
建物及び構築物	2	0
工具、器具及び備品等	0	0
計	18	2

5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府豊中市	遊休資産	建物及び土地	38
三重県志摩市	遊休資産	建物及び土地	9

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の使用が見込まれなくなり遊休状態となった資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価等に基づき算定しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,063百万円	1,534百万円
組替調整額	10	12
計	2,053	1,546
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	34	1
組替調整額	12	34
計	22	33
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	117
組替調整額	42	-
計	57	117
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	384	783
組替調整額	666	808
計	282	24
税効果調整前合計	1,806	1,655
税効果額	504	469
その他の包括利益合計	1,301	1,186

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,053百万円	1,546百万円
税効果額	597	471
税効果調整後	1,455	1,074
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	22	33
税効果額	6	10
税効果調整後	15	23
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	57	117
税効果額	-	-
税効果調整後	57	117
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	282	24
税効果額	86	7
税効果調整後	195	17
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,806	1,655
税効果額	504	469
税効果調整後	1,301	1,186

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	-	23,155

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,079	1	67	1,012

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 67千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、497百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	1,103	利益剰余金	50.00	2017年3月31日	2017年6月2日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	1,107	利益剰余金	50.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,328	利益剰余金	60.00	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	-	23,155

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,012	84	68	1,029

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末84千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

役員報酬BIP信託の買付けによる増加 84千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 68千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、396百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,328	利益剰余金	60.00	2018年3月31日	2018年6月4日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,332	利益剰余金	60.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,776	利益剰余金	80.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金6百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、設立100周年記念配当10.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	36,428百万円	36,870百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	225	243
現金及び現金同等物	36,203	36,626

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
リース資産	103百万円	86百万円
無形固定資産その他	100	13
リース債務	214	102

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,428	36,428	-
(2) 受取手形及び売掛金	126,930	126,930	-
(3) 電子記録債権	13,414	13,414	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,421	11,421	-
(5) 長期金銭債権 貸倒引当金（ 1 ）	184 99		
	85	85	0
資産計	188,280	188,280	0
(1) 支払手形及び買掛金	122,987	122,987	-
(2) 電子記録債務	19,228	19,228	-
(3) 短期借入金	3,138	3,138	-
(4) リース債務	346	346	-
負債計	145,700	145,700	-
デリバティブ取引（ 2 ）	(34)	(34)	-

（ 1 ）長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,870	36,870	-
(2) 受取手形及び売掛金	132,715	132,715	-
(3) 電子記録債権	17,805	17,805	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,931	9,931	-
資産計	197,323	197,323	-
(1) 支払手形及び買掛金	129,554	129,554	-
(2) 電子記録債務	19,093	19,093	-
(3) 短期借入金	3,048	3,048	-
(4) リース債務	274	274	-
負債計	151,970	151,970	-
デリバティブ取引（ ）	(1)	(1)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。
- (5) 長期金銭債権
 長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務
 リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場有価証券(*1)	1,362	1,365
長期金銭債権(*2)	1,509	1,549
貸倒引当金	541	564
	968	984

(*1) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 長期金銭債権のうち、合理的な回収時期が見積れない債権については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,428	-	-	-
受取手形及び売掛金	126,635	294	-	-
電子記録債権	13,414	0	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期金銭債権	60	25	-	-
合計	176,538	320	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,870	-	-	-
受取手形及び売掛金	132,482	233	-	-
電子記録債権	17,805	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	187,157	233	-	-

(注)4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,138	-	-	-	-	-
リース債務	171	74	43	36	14	6
合計	3,309	74	43	36	14	6

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,048	-	-	-	-	-
リース債務	142	50	44	21	7	7
合計	3,191	50	44	21	7	7

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,937	4,046	6,890
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,937	4,046	6,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	484	511	27
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	484	511	27
合計	11,421	4,558	6,863

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額988百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,412	3,970	5,441
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,412	3,970	5,441
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	519	643	124
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	519	643	124
合計	9,931	4,614	5,317

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額999百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	65	30	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	26	13	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理いたします。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理いたします。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	521	-	21	21
	合計	521	-	21	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 日本円	63	-	2	2
	為替予約取引 買建 日本円	548	-	4	4
合計		611	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		651	-	19
	メキシコペソ		0	-	0
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		2,476	-	51
スイスフラン	86		-	2	
ユーロ	45		-	0	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	外貨建債権			
	米ドル		1,251	-	(注) 2
	ユーロ		7	-	
	メキシコペソ		2	-	
	買建	外貨建債務			
	米ドル		2,763	-	
	ユーロ		70	-	(注) 2
	日本円		6	-	
	タイバーツ		4	-	
中国元	2	-			
合計			7,371	-	34

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	298	-	1
	中国元		51	-	1
	ユーロ		34	-	0
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,096	-	5
	ユーロ		138	-	2
スイスフラン		53	-	0	
シンガポールドル		27	-	0	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	外貨建債権			(注)2
	米ドル		593	-	
	買建				
	米ドル	外貨建債務	3,569	-	(注)2
	ユーロ		103	-	
シンガポールドル		1	-		
	合計		5,968	-	1

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,792百万円	1,612百万円
勤務費用	31	27
利息費用	7	6
数理計算上の差異の発生額	3	4
退職給付の支払額	215	232
退職給付債務の期末残高	1,612	1,409

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,686百万円	7,066百万円
数理計算上の差異の発生額	380	779
年金資産の期末残高	7,066	7,845

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	615百万円	644百万円
退職給付費用	153	111
退職給付の支払額	99	76
その他	25	40
退職給付に係る負債の期末残高	644	638

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,612百万円	1,409百万円
年金資産	7,066	7,845
	5,454	6,436
非積立型制度の退職給付債務	644	638
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	4,810	5,797
退職給付に係る負債	644	638
退職給付に係る資産()	5,454	6,436
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	4,810	5,797

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	31百万円	27百万円
利息費用	7	6
数理計算上の差異の費用処理額	666	808
簡便法で計算した退職給付費用	153	111
その他	3	-
確定給付制度に係る退職給付費用	470	662

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	282百万円	24百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,531百万円	3,506百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	95%	95%
その他	5	5
合計	100	100

(注) 年金資産は全てポイント制に基づく退職金制度等に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度420百万円、当連結会計年度430百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	87	22

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 7月18日 (注)1	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)										
当社取締役	10	9	8	9	9	9	8	8	8	8
当社監査役	4	4	4	4	4	2	-	-	-	-
当社執行役員 (執行役員兼務 の取締役除く)	19	19	18	16	17	19	16	20	20	18
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 78,200株	普通株式 95,500株	普通株式 102,700株	普通株式 76,300株	普通株式 73,000株	普通株式 55,000株	普通株式 38,500株	普通株式 32,700株	普通株式 43,100株	普通株式 26,400株
付与日	2008年 8月8日	2009年 8月5日	2010年 8月9日	2011年 8月9日	2012年 8月7日	2013年 8月8日	2014年 8月6日	2015年 8月5日	2016年 8月5日	2017年 8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2008年 8月9日 至 2038年 8月8日	自 2009年 8月6日 至 2039年 8月5日	自 2010年 8月10日 至 2040年 8月9日	自 2011年 8月10日 至 2041年 8月9日	自 2012年 8月8日 至 2042年 8月7日	自 2013年 8月9日 至 2043年 8月8日	自 2014年 8月7日 至 2044年 8月6日	自 2015年 8月6日 至 2045年 8月5日	自 2016年 8月6日 至 2046年 8月5日	自 2017年 8月10日 至 2047年 8月9日

- (注) 1 2008年7月18日開催の取締役会決議については、2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 2 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。
- 3 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役位及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から新たな新株予約権は付与しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数(注)

会社名	提出会社									
決議年月日	2008年 7月18日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利確定前 (株)										
期首	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)										
期首	12,300	28,300	36,700	32,300	40,000	33,300	28,800	26,300	36,400	26,400
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	3,700	10,400	9,200	9,000	8,400	7,800	6,800	5,200	5,000	2,800
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	8,600	17,900	27,500	23,300	31,600	25,500	22,000	21,100	31,400	23,600

単価情報(注)

会社名	提出会社									
決議年月日	2008年 7月18日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価(円)	3,477	3,462	3,467	3,463	3,463	3,406	3,406	3,407	3,363	3,361
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	1,140	990	830	1,080	1,290	1,550	1,980	2,714	1,900	3,398

(注) 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	710百万円	775百万円
たな卸資産評価損	221	236
退職給付に係る負債	204	202
貸倒引当金	230	200
連結納税加入時の時価評価額	196	198
未払事業税	129	173
減損損失	114	113
繰越欠損金	77	73
投資有価証券評価損	66	66
出資金評価損	47	48
減価償却超過額	38	29
その他	334	289
繰延税金資産小計	2,372	2,407
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	73
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	717
評価性引当額小計	983	790
繰延税金資産合計	1,388	1,617
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	913	1,213
時価評価による簿価修正額	483	482
退職給付信託設定益	272	272
子会社の留保利益金	141	134
連結納税加入時の時価評価額	63	63
特別償却準備金	84	60
その他有価証券評価差額金	2,051	1,579
繰延税金負債合計	4,010	3,806
繰延税金資産負債純額 (負債)	2,621	2,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の	30.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	0.6
住民税均等割額	記を省略しております。	0.8
のれん償却額		1.4
評価性引当額の増減額		0.2
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

産業機器	： 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	： 工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	： 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	： 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建設機械	： 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エネルギー	： 石油製品の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	70,418	114,843	144,820	51,652	33,350	25,534	440,619	21,129	461,749	-	461,749
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,311	5,170	7,016	4,224	3,978	79	32,780	55	32,835	32,835	-
計	82,729	120,014	151,836	55,876	37,329	25,613	473,400	21,184	494,585	32,835	461,749
セグメント利益又は損失 ()	2,123	5,213	4,905	1,684	942	188	15,057	112	14,944	3,541	11,402
セグメント資産	35,973	47,612	63,209	20,879	17,569	5,231	190,476	12,364	202,840	32,181	235,022
その他の項目											
減価償却費	321	215	581	193	224	34	1,571	86	1,658	304	1,962
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	117	163	333	104	224	22	966	47	1,014	138	1,152

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 3,541百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	73,043	130,555	152,105	56,233	34,355	23,435	469,728	23,898	493,627	-	493,627
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,502	4,430	7,730	4,115	4,095	34	32,908	118	33,027	33,027	-
計	85,545	134,986	159,835	60,348	38,451	23,470	502,637	24,016	526,654	33,027	493,627
セグメント利益	2,294	5,905	5,012	1,686	854	315	16,069	194	16,263	3,745	12,517
セグメント資産	35,893	52,470	63,126	23,277	19,362	5,355	199,485	13,451	212,936	34,811	247,747
その他の項目											
減価償却費	369	234	641	221	240	26	1,733	84	1,818	347	2,166
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	134	100	315	67	132	22	773	31	804	97	901

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,745百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	9	38	47

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	3	328	-	-	-	-	-	332
当期末残高	-	0	1,701	-	-	-	-	-	1,702

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	0	328	-	-	-	-	-	329
当期末残高	-	-	1,372	-	-	-	-	-	1,372

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,236円29銭	3,464円20銭
1株当たり当期純利益金額	373円22銭	408円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	368円44銭	404円02銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,177	77,118
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	516	467
(うち新株予約権(百万円))	(497)	(396)
(うち非支配株主持分(百万円))	(18)	(71)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,661	76,651
普通株式の期末の発行済株式数(千株)	23,155	23,155
普通株式の期末の自己株式数(千株)	1,012	1,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	22,143	22,126

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末株式数84千株、前連結会計年度末は該当する株式はありません)を含めております。

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,261	9,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,261	9,038
期中平均株式数(千株)	22,135	22,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	287	232
(うち新株予約権(千株))	(287)	(232)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度56千株、前連結会計年度は該当する株式はありません)を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,138	3,048	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	171	142	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	175	131	-	2020年4月 ~2026年3月
合計	3,484	3,322	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	50	44	21	7

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	101,988	226,319	355,378	493,627
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,940	5,685	9,134	13,414
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,307	3,769	6,093	9,038
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	59.01	170.15	275.18	408.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	59.01	111.15	105.06	133.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,714	29,844
受取手形	2,641,544	2,643,694
電子記録債権	2,69,118	2,612,318
売掛金	276,552	2,680,198
たな卸資産	48,373	49,003
短期貸付金	21,151	2695
未収入金	21,223	21,355
その他	562	1,799
貸倒引当金	150	116
流動資産合計	169,089	178,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,719	1,600
機械及び装置	461	401
工具、器具及び備品	597	475
土地	5,837	5,837
リース資産	129	80
建設仮勘定	0	10
有形固定資産合計	8,746	8,405
無形固定資産		
借地権	574	574
ソフトウェア	2,810	1,775
その他	13	13
無形固定資産合計	3,398	2,362
投資その他の資産		
投資有価証券	110,925	19,607
関係会社株式	14,888	14,888
関係会社出資金	234	234
長期金銭債権	51,484	51,355
差入保証金	2,641	2,603
その他	2,047	3,070
貸倒引当金	434	372
投資その他の資産合計	31,787	31,386
固定資産合計	43,931	42,155
資産合計	213,021	220,949

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2, 6 29,097	1, 2, 6 31,166
電子記録債務	6 16,083	6 15,926
買掛金	1, 2, 6 79,625	1, 2, 6 82,276
短期借入金	3,117	3,034
リース債務	111	83
未払法人税等	1,573	2,190
預り金	2 12,592	2 11,437
賞与引当金	1,440	1,597
役員賞与引当金	79	89
その他	2 4,414	2 4,902
流動負債合計	148,136	152,704
固定負債		
リース債務	22	0
繰延税金負債	1,250	980
株式給付引当金	-	49
役員株式給付引当金	-	41
その他	2,398	2 2,302
固定負債合計	3,671	3,375
負債合計	151,807	156,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
その他資本剰余金	12	31
資本剰余金合計	6,790	6,809
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	191	136
繰越利益剰余金	30,102	35,069
利益剰余金合計	30,293	35,205
自己株式	1,209	1,454
株主資本合計	56,518	61,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,219	3,268
繰延ヘッジ損益	22	0
評価・換算差額等合計	4,197	3,267
新株予約権	497	396
純資産合計	61,214	64,869
負債純資産合計	213,021	220,949

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 381,970	1 403,258
売上原価	1 354,566	1 373,852
売上総利益	27,404	29,406
販売費及び一般管理費	2 19,343	2 21,111
営業利益	8,061	8,294
営業外収益		
受取利息	1 23	1 20
受取配当金	1 1,583	1 1,664
仕入割引	1,178	1,257
その他	1 316	1 357
営業外収益合計	3,101	3,299
営業外費用		
支払利息	1 189	1 230
売上割引	1 819	1 879
その他	100	1 4
営業外費用合計	1,109	1,115
経常利益	10,052	10,479
特別利益		
投資有価証券売却益	19	1
特別利益合計	19	1
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
減損損失	38	-
関係会社株式評価損	52	-
出資金評価損	-	2
災害による損失	-	30
特別損失合計	90	33
税引前当期純利益	9,981	10,447
法人税、住民税及び事業税	2,399	2,741
法人税等調整額	254	132
法人税等合計	2,653	2,873
当期純利益	7,327	7,573

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	1	6,778	247	24,929	25,176	1,284	51,315
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					55	55	-		-
剰余金の配当						2,211	2,211		2,211
当期純利益						7,327	7,327		7,327
自己株式の取得								4	4
自己株式の処分			11	11				80	91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	11	11	55	5,172	5,116	75	5,203
当期末残高	20,644	6,777	12	6,790	191	30,102	30,293	1,209	56,518

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,928	8	2,919	499	54,734
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					2,211
当期純利益					7,327
自己株式の取得					4
自己株式の処分					91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,291	13	1,277	1	1,276
当期変動額合計	1,291	13	1,277	1	6,479
当期末残高	4,219	22	4,197	497	61,214

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	12	6,790	191	30,102	30,293	1,209	56,518
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					55	55	-		-
剰余金の配当						2,660	2,660		2,660
当期純利益						7,573	7,573		7,573
自己株式の取得								326	326
自己株式の処分			19	19				81	101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	19	19	55	4,967	4,912	245	4,686
当期末残高	20,644	6,777	31	6,809	136	35,069	35,205	1,454	61,205

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,219	22	4,197	497	61,214
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					2,660
当期純利益					7,573
自己株式の取得					326
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	950	21	929	101	1,031
当期変動額合計	950	21	929	101	3,655
当期末残高	3,268	0	3,267	396	64,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額について

は、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」689百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,940百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,250百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が689百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び委託契約を締結している執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

本取引は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2018年8月6日に業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末324百万円、84,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	561百万円	469百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	636百万円	635百万円
買掛金	599	548
計	1,236	1,184

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	23,762百万円	27,254百万円
短期金銭債務	14,412	12,962
長期金銭債務	-	5

3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する保証	30百万円	-百万円
従業員に対する保証	12	7
計	42	7

4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
商品	8,307百万円	8,907百万円
仕掛品	66	96
計	8,373	9,003

5 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

6 期末日満期手形等

期末日満期手形、確定期日に現金決済される売掛金・買掛金及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日、確定期日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,671百万円	4,328百万円
電子記録債権	812	1,146
売掛金	-	25
支払手形	2,868	3,247
電子記録債務	1,960	1,877
買掛金	2,830	2,986

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	56,564百万円	68,474百万円
仕入高	4,274	6,768
営業取引以外の取引による取引高	1,629	1,714

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	2,226百万円	2,091百万円
給与及び手当	4,978	5,366
福利厚生費	1,977	2,147
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	13	5
賞与引当金繰入額	1,440	1,597
役員賞与引当金繰入額	79	89
退職給付費用	624	774
株式給付引当金繰入額	-	49
役員株式給付引当金繰入額	-	41
減価償却費	1,501	1,719

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,696百万円、関連会社株式192百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,696百万円、関連会社株式192百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	516百万円	573百万円
投資有価証券評価損	290	290
たな卸資産評価損	179	173
貸倒引当金	179	149
未払事業税	102	112
減損損失	103	102
出資金評価損	31	31
退職給付引当金	168	-
その他	217	185
繰延税金資産小計	1,788	1,618
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	696
評価性引当額小計	841	696
繰延税金資産合計	947	921
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	272	272
前払年金費用	-	140
特別償却準備金	84	60
その他有価証券評価差額金	1,841	1,429
繰延税金負債合計	2,198	1,902
繰延税金資産負債純額(負債)	1,250	980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	4.4
住民税均等割額等	0.5	0.5
評価性引当額の増減額	0.5	1.4
その他	2.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	27.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	1,719	22	17	123	1,600	2,640
	機械及び装置	461	-	-	60	401	371
	工具、器具及び備品	597	136	0	259	475	967
	土地	5,837	-	-	-	5,837	-
	リース資産	129	61	68	42	80	124
	建設仮勘定	0	23	12	-	10	-
	計	8,746	243	98	485	8,405	4,104
無形固定 資産	借地権	574	-	-	-	574	-
	ソフトウェア	2,810	365	102	1,297	1,775	-
	その他	13	-	-	0	13	-
	計	3,398	365	102	1,297	2,362	-

(注) 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主として商品検索サイト「Growing Navi」などのシステム構築によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	585	92	189	488
賞与引当金	1,440	1,597	1,440	1,597
役員賞与引当金	79	89	79	89
株式給付引当金	-	49	-	49
役員株式給付引当金	-	41	-	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・9月30日、3月31日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yuasa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第139期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第140期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
2018年8月7日関東財務局長に提出

第140期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
2018年11月6日関東財務局長に提出

第140期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
2019年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 正 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 正 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。